

令和6年3月22日
物流・自動車局物流政策課**まるっと減らそう、再配達！！**

～4月は「再配達削減PR月間」！受け取りは1回で！～

昨年6月に取りまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ」では、令和6年度の再配達率を半減することとしております。このため、昨年に引き続き、本年4月を「再配達削減PR月間」とし、関係省庁や宅配事業者、EC事業者等と連携し、再配達削減に向けた取組を強力に推進して参ります。

近年、多様化するライフスタイルとともに電子商取引（以下EC）が急速に拡大し、令和4年度には、EC市場が全体で22.7兆円規模、物販系分野で13.9兆円規模となっています。また、ECの拡大に伴い宅配便の取扱個数は約50億個（令和4年度）となっています。

国土交通省としては、宅配・EC事業者や関係省庁と連携し、消費者の意識改革と行動変容を通じ、再配達率半減に向けた取組が進むよう、スピード感を持って対応して参ります。

1、関係省庁の取組**【国土交通省・消費者庁・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省】**

- ・政府広報PR動画 (<https://www.gov-online.go.jp/useful/202402/video-278763.html>)
- ・HPやSNS等を通じた消費者への再配達削減の呼びかけ
- ・事業者や業界団体を通じた再配達削減の呼びかけ
- ・参加事業者のリストと取組内容を国土交通省HPに掲載
- ・デジタルサイネージを活用した関連動画の放映

2、宅配便・EC・通販事業者等の取組

- ・計50事業者以上が参画（3/19時点。別添参照）
- ・HPに再配達削減PR月間の共通バナーを掲載
- ・HPやSNSを通じ、消費者に対し再配達削減を呼びかけ



再配達削減PR月間

特設ページ



呼びかける内容

- ・時間帯指定の活用（ゆとりある日時指定）
- ・各事業者の提供しているアプリ等の活用
- ・コンビニ受取や置き配など、多様な受取方法の活用
- ・発送時に送付先の在宅時間を確認 など

【問い合わせ先】

物流・自動車局物流政策課 相川、岡田
代表：03-5253-8111（内線41-851、41-852）
直通：03-5253-8799